

# 京都府新型コロナウイルス 感染防止対策認証制度

飲食店を営業する皆さまと、利用する皆さま  
双方にとって安心・安全な環境づくりのため  
感染防止対策に取り組んでいる飲食店を  
京都府が認証する制度です



ステッカー  
掲示イメージ▶



このステッカーの掲示のあるお店は、京都府が策定した

38項目にわたる感染防止対策を講じている飲食店であることを、

お店を一つひとつ訪問調査した上で、京都府が認証しています。

以下のホームページで認証店を掲載しますので、

お店選びやお店のPRなどにご利用ください。

京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度事務局

TEL. 075-284-0182 [9:30~17:30:日祝除く]

[https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/corona\\_3rdninsho.html](https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/corona_3rdninsho.html)

